

吹田市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部改正の骨子案

1 改正理由

本規則は、吹田市立幼稚園の定員や業務内容等の管理運営に関する基本的な事項を定めるものです。

吹田市立幼稚園は、来春開園の5園をあわせ8園が幼稚園型認定こども園に移行し、保育を必要とする児童の利用がさらに増加するため、保育ニーズへの対応として、現在、休業日となっている創立記念日を平成30年度から開園日とするため、本規則で定める休業日について、一部を改正するものです。

2 規則の一部改正の内容

休業日について、創立記念日を削除します。

3 施行予定年月日

平成30年4月1日とします。